

事業評価書

施設名称	眺海の森ふれあい研修施設（森の家）	指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~令和 8 年 3 月 31 日
所在地	酒田市田沢字苗代沢92	評価期間	令和 5 年 4 月 1 日 ~令和 6 年 3 月 31 日
指定管理者	田沢新田自治会 会長 石井久志 電話番号 0234 - 54 - 2929	施設 所管課	地域創生部 交流観光課 電話番号 0234 - 26 - 5759

年度	1年目（実績） 令和3年度	2年目（実績） 令和4年度	3年目（実績） 令和5年度	4年目（計画） 令和6年度	5年目（計画） 令和7年度	指定管理期間 合計
施設開館数（日）	311	307	311	311	311	1,240
利用者数（人）	11,968	12,855	12,492	12,000	12,000	61,315
指定管理業務の収支（円）						
収入 ①	3,367,000	3,367,000	3,367,000	3,367,000	3,367,000	16,835,000
うち 利用料金	0	0	0	0	0	0
うち 指定管理料	3,367,000	3,367,000	3,367,000	3,367,000	3,367,000	16,835,000
うち 上記以外	0	0	0	0	0	0
支出 ②	3,447,168	3,925,039	4,439,612	3,367,000	3,367,000	18,545,819
差引 ①-②=③	▲ 80,168	▲ 558,039	▲ 1,072,612	0	0	▲ 1,710,819

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
<b>1 履行状況の評価</b>				
<b>1 業務執行に関する事項</b>				
(1) 業務執行体制	1	業務執行体制（指揮命令系統、業務責任者等）が明確になっているか	○	○
(2) 人員の配置	1	施設の管理運営に要する人員を効率的に配置しているか	○	○
(3) 有資格者の確保	1	指定管理業務を遂行する上で必要な有資格者を確保しているか	○	○
(4) 職員研修の実施	1	職員の指導・研修が適切に行われているか	○	○
(5) 労働環境・条件	1	適切な労働環境や条件が確保され、労働関係法令が遵守されているか	○	○
<b>2 業務手続きに関する事項</b>				
(1) 再委託の管理	1	市への承認手続き、報告書等による履行確認等がなされているか	○	○
(2) 取扱説明書の整備保管	1	設備・機器等の取扱説明書が整備・保管されているか	○	○
(3) 管理記録等の整備保管	1	業務日誌や点検記録、修繕・故障履歴等が整備・保管されているか	○	○
(4) 報告書の提出	1	業務報告書、事業報告書、事業計画書等が適切に提出されているか	○	○
<b>3 施設の維持管理に関する事項</b>				
(1) 点検・保守	1	施設・設備の点検・保守は確実にされているか	○	○
(2) 清掃・環境保全	1	清掃・環境保全（植栽、廃棄物処理等）が適切に行われているか	○	○
(3) 保安・警備	1	防犯対策やマスターキー等の鍵の管理は適切に行われているか	○	○
(4) 備品等管理	1	市で準備した備品等に不足がなく、適切に管理されているか	○	○
(5) 施設・設備修繕	1	リスク分担に基づく、修繕は適切に行われているか	○	○
<b>4 法令遵守・安全対策に関する事項</b>				
(1) 法令の遵守	1	法令等で定められた書類を遅滞なく提出されているか	○	○
(2) 個人情報の取扱い	1	個人情報の漏洩、滅失等、適正な管理のため必要な措置を講じているか	○	○
(3) 安全対策の確保	1	事故防止や避難訓練などの対策が適切に確保されているか	○	○
(4) 緊急時の対応	1	緊急時の連絡網や対応マニュアル等が整備されているか	○	○
点数（標準点 18）			18	18
総括評価			A	A
<<指定管理者の自己評価>> 指定管理業務については問題なく実施している。				
<<施設所管課の評価>> 業務執行及び維持管理等に関する事項については、適正に履行されている。				

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
<b>2 サービスの質の評価</b>				
<b>1 施設の運営に関する事項</b>				
(1) 開館日等の遵守	1	開館日・開館時間は守られているか（臨時開館等の手続きは適正か）	○	△
(2) 使用許可の手続き	1	施設の使用許可は条例等に従い適切に行われているか	○	○
(3) 接遇対応の状況	1	利用者への接遇対応は適切に行われているか	○	○
(4) 情報発信	2	利用促進を図るため積極的な情報発信が行われているか	○	○
(5) 利用者ニーズへの対応	2	利用者アンケート等を行うとともに、苦情や要望等に適切に対応しているか	○	○
<b>2 施設の利用に関する事項</b>				
(1) 施設の平等利用	1	一部の利用者への不当な利用制限や優遇措置は見受けられないか	○	○
(2) 利用料金の徴収	1	利用料金の徴収は適正に執行されているか	○	○
(3) 利用料金の減免	1	利用料金の減免手続きは適正に行われているか	○	○
(4) 事業の実施状況	2	事業計画書にある事業が計画どおり実施されているか	○	○
(5) 利用状況	2	利用者数が前年度の実績（又は当初の目標）を上回った（又は達成した）か	○	○
<b>3 業務水準等に関する事項</b>				
(1) 要求水準の状況	2	指定管理業務の要求水準は達成できているか	○	○
(2) 経費節減の取組	1	管理に係る経費を節減するための取り組みはされているか	○	○
(3) 地元貢献	1	地元貢献に資する取組み（地元雇用・地元企業活用等）が行われているか	○	○
(4) 環境対策	1	環境に配慮した物品購入、省エネ、リサイクル推進等が行われているか	○	○
(5) 自主事業の状況	2	自主事業の質は妥当であり、利用者ニーズを捉えたものであるか	○	○
(6) 前年度評価の活用	2	前年度の評価を受けて、適切な改善が図られたか。	○	○
<b>4 その他施設の性質又は目的に応じて必要と認める事項（指定管理者選定時の追加評価項目）</b>				
(1) 地域内利用者の増加を図る取組	2	市内利用者を増加させるための効果的な取組が提案されているか	○	○
(2) 交流人口の増加を図る取組	2	市外、県外利用者を誘客するための効果的な取組が提案されているか	○	○
(3)	2			
(4)	2			
(5)	2			
点数（標準点 27）			27	26.5
総括評価			A	B
<p>《指定管理者の自己評価》  指定管理業務に係るサービス提供についても問題なく実施している。</p>				
<p>《施設所管課の評価》  1-(1)○⇒△蕎麦屋の営業時間に合わせた開館時間となっており、研修施設としての開館時間としていない。</p>				

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
<b>3 サービスの安定性の評価</b>				
1 指定管理業務の収支	1	指定管理業務の収支は良好であるか	○	○
2 区分経理の実施	1	指定管理業務と他の業務の経理区分が整理されているか	○	○
3 経理処理	1	適正な経理処理が行われており、支払遅延の発生等はないか	○	○
	1	財務諸表は法令等に準拠して作成されているか	○	○
	1	損益計算書の数値が適正に収支決算書（様式18の1）に表示されているか （数値が一致していない場合は対応関係の説明を求めること）	○	○
4 現金等の取扱い	1	現金や金券の取扱い、通帳の管理は適切に行われているか	○	○
5 団体の経営状況	1	団体の経営状況は良好であるか	—	—
	1	偶発債務・簿外債務等の存在が指摘され、財務健全性が脅かされていないか （監査報告書により確認）	○	○
	1	事業の存続を脅かす異常事項が指摘されていないか（監査報告書により確認）	○	○
点数（標準点 8）			8	8
総括評価			A	A
<b>《指定管理者の自己評価》</b> 自主事業の設備の故障により修繕等があったが、施設の維持管理・運営は適正に行われている。引き続きそば処としての集客増を図っていきたい。		<b>指定管理者自己評価実施日</b> 令和 6 年 4 月 30 日		
<b>《施設所管課の評価》</b> 指定管理部分では収支が赤字になっているが、施設の維持管理、運営は適正に行われている。自主事業の営業状態は良好で安定した運営を行っている。				
<b>総合評価（各総括評価に基づく評価）</b>				<b>A</b>
<b>《施設所管課による総合評価》</b> 研修施設としての利用はないものの、そば処として市内外からの利用者も多い。周辺の施設と合わせて交流施設としての役割を果たしているものと評価する。		<b>評価実施日</b> 令和 6 年 5 月 30 日		
<b>指定管理者選定委員会評価</b>				<b>A</b>
		<b>評価実施日</b> 令和 6 年 7 月 16 日		
自主事業として蕎麦の提供が行われており、産業振興や市民のふれあい交流の目的を果たしているものと評価する。				